総合オンブズパーソン制度

となどを除きます。

総合オンブズパーソン制度

パーソン(語源はスウェーデン語 正で中立的な立場のオンブズ 件です。このうち相談のみで終 てに至ったものは5件でした。 了したものは6件、苦情申し立 ||令和2年度の運用状況 提言します。 意見、勧告、制度の改善などを で、市民に代わって権利を守る 人)が調査し解決する制度です。 2年度に受け付けた相談は11 必要に応じて市などに対し、 市政などに関する苦情を、

苦情申し立ての内容と結果は下

立会館、市民図書館などでご覧 料コーナー、あいぽっく、各市 況報告書は、市役所2階行政資 いただけます。 総合オンブズパーソン運用状

|苦情申し立ての対象

確定したこと、議会に関するこ の翌日から1年を経過したこ と、裁判で係争中のことまたは を申し立てることができます。 することなら、どなたでも苦情 行為に対して、違法、不適当など と感じた場合、自身の利害に関 市が行っている業務や職員の ただし、その事実があった日

の表のとおりです。

苦情申し立ての方法

苦情申立書(市の施設にある

覧いただくか、オンブズパーソ ださい。 る事業者は市ホームページをご 象になります。協定を結んでい ン・人権担当へ問い合わせてく 祉事業者、 定を結んだ公共的団体、 市の機関だけでなく、 私立保育園なども対 民間福 市と協

てた方に文書で通知します。 調査の結果は、苦情を申し立

ほか、 も提出できます。 り)やファックス545121で ンロードも可)を、市役所オンブ てください。郵送(専用封筒あ スパーソン・人権担当へ提出し

調査の結果

に対して、意見、勧告、提言を また、オンブズパーソンが市

市ホームページからダウ

ます。 行った是正などの措置も報告し した場合は、その内容と、

市が

ブズパーソン相談」へ 苦情に関する相談は「オン

毎月1日号に掲載しています。 ます。相談日は一広報あきしま」の ☆詳しくは、オンブズパーソン・ (月4回/予約制)を実施してい 人権担当☎44501へ。 オンブズパーソンによる相談

4調査結果の通知

勧告等に 対する 措置の報告

⑤市民への公表

苦情対応の流れ

苦情申立

①苦情の 申し立て

②調査、

是正勧告、 制度改善 の提言

*市の機関

市と協定を結んだ 公共的団体、民間 福祉事業者など

▼総合オンブズパーソン制度の苦情申し立て内容と結果(要約)	
苦情申し立て内容 【 】内は担当	結果(オンブズパーソンによる調査、 意見、勧告など)
生活保護に関する指導と対応について ①不当な転居指導をされた ②保護費を返還する必要があるのに納付の指示がない ③メモを取らないよう指示された ④保護費を受給していた間、口座振込ではなく現金給付であった ⑤弁護士に委任した転居に関する事項を直接尋ねてきた(令和元年度からの継続案件) 【保健福祉部】	①申立人は持ち家を保有したまま生活保護を開始したことから、持ち家を保有したまま生活保護を開始したことから、持ち家る必要があったため、転居先について市が介えが確定するまではなかった②メモを取るまでもない話とのことだが、不要な指示であった。④申立人の意思を確認していなからず、申立人に、本来必要のない負担をかけた
滞納による納税課職員の対応について ①短い滞納期間で差し押さえられた ②差し押えられたことを知らずに滞納分を支払い、払い過ぎになった ③払い過ぎた税金を返さない 【市民部】	①滞納を繰り返していたため差し押さえとなった ②差し押さえの通知は滞納分を支払う前に届いていた ③還付の通知は届いていたが、申立人が手続きをしていなかった
住民票の異動手続きをした際、住 民票を無料で交付しなかった 【市民部】	住民票が無料で交付される条件は条例 に規定されており、今回のケースは該 当しない
年金収入のみの世帯に一時的な 所得があった場合、国民健康保険 税の負担を軽減してほしい 【保健福祉部】	申立人が求める軽減制度は現在の条例 及び要綱上にはない。また、年金生活 者のみを優遇する制度を新たに設ける ことは、租税法の公平、平等に税を負 担するという原則から考えると、合理 的とはいえない
生活福祉課の職員からの嫌がらせ について 【保健福祉部】	令和3年度へ調査継続
スポーツ施設内での競技中のマス ク着用について 【生涯学習部】	令和3年度へ調査継続